

特集

企業の社会貢献活動に新しい傾向があらわれている。CSR（企業の社会的責任）の取り組みは、大企業だけでなく中小企業でも珍しくなくなった。NPOやNGOの認知度も高まり、市民活動団体と企業が協働し、地域や福祉などの課題をともに解決していく動きや、現場にいる企業人がアクションを起こす草の根的な活動が芽吹き始めている。市民との協働相手である企業はどう変化しているのか。またこれからどう進化していくのか。本特集では、これらの新しい潮流を市民活動の関係者がキャッチし、新しい協働を模索し、前進につなげるためのヒントを紹介したい。



株主優待品で復興支援。「石巻からあったけーうまいものセット」(6ページ、提供=ラックランド)



4月2日の「自閉症啓発デー」を盛り上げるAIGグループ会社の社員(4ページ、提供=AIGジャパンホールディングス)



多くの企業が協力している「チャイルド・ケモ・ハウス チャリティウォーク(通称:チャイケモウォーク)」。神戸の街が緑のTシャツで染まる(4ページ、提供=チャイルド・ケモ・ハウス)



所有物件の木造賃貸共同住宅を改修し、アーティストと住民の交流拠点に(6ページ、提供=千島土地)

企業の社会貢献、その新潮流

— 広がる地域・市民協働

ヴォロ

市民活動総合情報誌 / ボランティア・NPO をもう一歩深く

CONTENTS 10・11
No.515 2017
<http://www.osakavol.org/volo/>

- ① 《特集》 企業の社会貢献、その新潮流 — 広がる地域・市民協働
- ⑩ 《うおる君の気にな〜るセミナー》 「ESG投資」って?
- ⑩ 《バラボラ・ニュース》 「NPO 法人会計力検定」スタート
- ⑪ 《ヴォロ'sトピック》 被災地・被災者を支援する「災害ボランティアバス」の法令遵守運行 ~観光庁通知を受けて~
山本 康史(特定非営利活動法人みえ防災市民会議 議長)
- ⑫ 《実録・市民活動「私のいちばん長い日」》 加藤登紀子さんは「ウンコ酒」をグイッと空けた
藤田 和芳(オイシックスドット大地株式会社 代表取締役会長)
- ⑬ 《東日本大震災 伊達市発~現地から伝える「被災地の今」》 帰還ママと地元のNPOが協働で育む居場所
掃部 郁子(フリーランスライター、NPO法人うつしまランチ 理事)
- ⑭ 《V時評》
1. 「きれいな記録」を残せば良いのか? 議事録に無ければ「無かったこと」になる政治
2. テコ役となって社会を変える ~市民社会創造ファンドが示す専門性の力
- ⑯ 《続・マーケティングは愛だ ドクター長浜と悩めるNPO》 ビジョンとミッションを見直す!
長浜 洋二(株式会社PubliCo 代表取締役CEO)
- ⑰ 《現場は語る ~コーディネートの現場から》 ハートの火を消させない! 博物館ボランティアをコーディネートする
鈴木 民子(奈良国立博物館 ボランティア室コーディネーター)
- ⑱ 《市民活動の暦(こよみ) ~ 10月、11月にあったこと》 30年前……「抱きしめてBIWAKO」開催
- ⑳ 《U35》 渡 剛さん(特定非営利活動法人あっとすくーる 理事長)
- ㉑ 《この人に》 安田 菜津紀さん(フォトジャーナリスト)
- ㉒ 《アゴラ/シネマ/ライブラリー》 「本屋プラグ」/『夜間もやってる保育園』/書籍紹介
- ㉓ 《傍聴カフェ~裁判からみえる社会》 ケースNo3 「ホームレスのコンビニ強盗」



まちを住み良くするしくみ

赤い羽根共同募金

共同募金は、地域をつくる市民を応援していきます。

例えば……

- 地域で、子育てのお手伝いをしたり、悩んでいるお母さん、お父さんの相談にのる活動や、
- 障がいのある人が、まちで幸せに暮らせるお手伝いをする活動や、
- 地域で、1人暮らしや寝たきりの高齢者に、栄養の整った食事を届ける活動や、
- 地域に住むみんなが「安心・安全」に暮らすための活動や、

地域のいろいろな活動のために役立てられます。

- 共同募金会では、今年的重要配分テーマを「障がい者(児)の福祉の増進」とし、障がい者(児)を支援する事業に対して積極的に助成いたします。また、従来どおり、社会的課題を解決するための事業や社会福祉制度の「はざま」となる事業、先駆的・開拓的な事業など幅広い民間社会福祉事業、地域に根ざしたさまざまな福祉活動の支援を行ってまいります。
- 国内で大きな災害が発生した時は、共同募金は都道府県を超えて、被災地で被災した人々を助ける活動の支援も行います。
- 寄付金には、税の特典があります。会社など法人の寄付金は、全額損金算入できます。個人の寄付金は、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除の対象になります。

赤い羽根おおさか
www.akaihane-osaka.or.jp/
募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。



企業市民活動の変遷と新しい潮流

現場力で地域・市民協働の拡大へ

第一線の社員や中小企業が地域とともに活動を展開

企業メセナ、フィランソロピーが叫ばれ始めた1990年代、企業人ボランティアは芽吹き始めた段階だった（3ページの表参照）。当時は、組織動員型のものも目立った。そして、2000年代前半の「CSR元年」と呼ばれた時期には、本社やトップ主導の社会貢献活動が増えた。

これらに対して本特集では、大企業の社会貢献、企業人ボランティア活動の新しい傾向として、本社やCSR担当部署の主導というよりも、現場の第一線の社員の参加やチームとしての地域協働から活動が発展した例を取り上げる。その特徴は、第一線の社員が地域の課題につながりながら、企業人ボランティア活動をきつかけに、自発的にその輪を広げていることだ。中小企業の場合には経営者のリーダーシップの要素が一般に大きいが、その場合も地域のさまざまな人々とともに課題に取り組む

ような展開が見られるようになってきた。

背景にある、社会と企業の変化

背景には、阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめ、数多くの大災害時に被災地を支援するボランティア活動や消費行動が身近になり、定着してきたことがある。また、NPO/NGOの活動が市民権を得て、協働型の活動が珍しくなくなってきたこともある。更には、環境や福祉、社会的孤立など数多くの社会課題がその緊急性からクローズアップされ、身近になってきていることもポイントだ。フェアトレードやCRM (Cause Related Marketing) の普及によって、賢く選択し、自分の消費欲求と社会課題解決を結び付ける消費行動も広がり始めている。これらにはSNSなどの普及も大きな役割を担っている。企業人がボランティアと出会うきっかけも、圧倒的にネット経由の時代になった。

ESG投資やSDGsが話題に上り、企業の側でもコンプライアンスやリスク管理、環境管理の面からのCSR

だけでなく、ダイバーシティや持続可能性などより広い視点でCSRの取り組みを模索する時代を迎えている。企業再編や東京一極集中、グローバル化によって、CSR、社会貢献担当者や部署が再編されるケースも散見される。その中で、「わが社らしい」CSRや社会貢献活動を模索している企業担当者も多い。今回取り上げた事例は、そうした方にも大いに参考になる取り組みである。社員の個性を尊重し自発性を引き出し社会性を高めることで人材育成にも生かされ始めている。

市民活動側にとつての変化と期待

一方、市民活動の側から見ても、この10年で環境は激変している。人・モノ（場）・カネの全てにおいて行政系の支援は限界を迎え、そこに頼れなくなった市民活動は多い。企業も、旧来型の寄

付や支援は、前述のような変化の中でじり貧の傾向にある。成長している企業の経営者たちが主導する大口の寄付行為やソーシャルファンドなどの動きもあるが、そもそもそれらだけに頼っている市民活動の側も行き詰まるリスクが大きい。

明るい材料としては、企業人（リタイア後を含む）ボランティアが珍しくなくなってきたことが挙げられる。「働き方改革」の中で、余暇をどう使うのかも問われる。自分の人生を会社の仕事以外できちんと位置付けたいというニーズは、今後ますます増えるはずだ。

企業活動における新たな協働の芽吹き

市民活動を支えるパワーと行動力のある人材と出会うチャンスは、企業にとつて増えている。コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスなどNPO/NGOの強みとノウハウを生かした活動との協働も芽吹いている。企業の社員の中にはCSR担当者だけでなく、「社内草の根」的に営業、企画、技術開発、マーケティングの部門から自らNPO/NGOや社会課題の相手先とつながり、ビジネスやボランティア、ファンドレイジング、プロボノなどの動きを始める

人々が現れている。

こうした新しい潮流は、本物になるのか。それを力に、私たちが望む持続可能な社会、豊かな市民社会づくりに一歩近づけるのか。実現に向けた大事な要素の一つが、市民（消費者、個人としての従業員・家族、パートナーとしてのNPO/NGO）が待ちの姿勢ではなく主体的に働きかけ、市民ならではの視点と協働のバランス感覚を持った問題提起をしていけるかだ。そして企業側も、そのような協働が企業活動の持続的成長と発展のカギの一つという認識を持てるかどうかにかかっている。

大阪ボランティア協会企業市民活動推進センター運営委員会

企業市民活動とCSRの変遷

下表は市民活動との協働の視点からまとめたものであり、当委員会の定義による。CSRの進化段階は切り口によってさまざまに捉えられるはずであり、その点について積極的な意見をいただければ幸いである。

1980～90年代	2000年代	2010年代	今後～
1985年 男女雇用機会均等法 1990年 「フィランソロピー元年」 1995年 阪神・淡路大震災 「ボランティア元年」 1997年 京都議定書 1998年 NPO法	2000年前後 金融ビッグバン →東京一極集中とグローバル化の進行 行政の財政再建 持続可能性への関心 2003年 「CSR元年」 2005年 障害者自立支援法 2007年 リーマンショック 2008年 公益法人制度改革	2010年 プロボノブーム 2011年 東日本大震災 2012年 NPO法大幅改正 2015年 SDGsが国連で採択 2016年 パリ協定発効 2017年 「働き方改革」 ESG投資やSDGsへの関心	
財閥、オーナー型企业でのメセナが目立つ時代	大企業への普及、模索期 リスク管理の視点	活動の定着と選択と集中 ダイバーシティ黎明期	個性化、二極化
動員、組合理	トップダウン	推進委員会型	草の根型の台頭
互助型	企業市民活動第一世代の活躍	委員会型、プロジェクト チーム型の普及	草の根、OB・OG活躍型
任意団体が一般的（98年からNPO法人が可能に）	NPO普及期、課題型NPOの広がり	全国区NPO、NGO台頭 企業協働事例が普及し始める	企業とNPOの対等な課題 解決型提案・協働へ
			CSR企業 体制、重点課題の設定
			社員参加形 態の特徴
			企業人ボランティア組織 の特徴
			企業とNPO /NGOの協働

大阪ボランティア協会企業市民活動推進センターは、1991年に設立された。1993年には「フィランソロピー・リンクアップフォーラム」が関西企業の参加で発足。のちに「関西CSRフォーラム」と2008年に合流して「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」となって、現在まで150回を超える企業と市民活動の交流、研鑽の場を提供してきた。

うお3君の
気にな〜る
セミナー



壁や服はやっぱり難しいんだろ? 何の話をしてるんだい?

財務情報に加え、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に対する企業の対応を考慮して行う投資。例えば「E」は地球温暖化対策や化学物質の管理、「S」は女性従業員の活躍、適切な労務管理や地域貢献、「G」はコンプライアンス、情報開示など。

2006年に国連が責任投資原則(PRI)、「投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込む」などの六つの原則)を公表、機関投資家に環境、社会、企業統治に関する投資行動をとることを促した。

従来の社会的責任投資(SRI)は、社会的に問題のある企業を排し社会問題への対応に優れた企業を応援するという意味合いがあった。それに対しESG投資は、環境的・社会的課題への取り組みとガバナンスの強化が企業のリスクを抑制し持続的成長を助けることから、投資により長期的リターンが期待できるという視点が加わっている。欧米では、もはや一般的な投資手法となっている。

日本では欧米に比べてまだまだ浸透度は低い。15年の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の責任投資原則への署名をきっかけに、多くの大手機関投資家が責任投資原則に署名し、投資プロセスへのESG視点組み込みを宣言している。運用資金額も年々増加しており、今後のさらなる拡大が期待される。

編集委員 華房ひろ子

「NPO法人会計力検定」スタート

「領収証がない」「代表がお金を立て替えた」「帳簿と現金が合わない」……NPO法人の会計担当の初心者には、こんな場面で困ることが多いかもしれない。こうした初歩的な実務・スキルから高度なものまで、NPO法人会計の実務面の知識やスキルを測る「NPO法人会計力検定」が、来年2月にスタートする。

実施主体は、NPO会計力検定協会とNPO会計支援センター。NPO法人に公開が義務付けられている決算書は、信頼に足る水準で作られていなければならないが、十分な知識やスキルを持つ人材の確保は難しい。会計担当者の人材育成がままならないことも多いため、検定による学習機会の提供を目指した。検定内容は、NPO会計事務専門家ネットワークが監修している。

第1回は、2月25日に東京・神戸・尼崎で開催。初歩的な知識を問う「入門」と、簿記3級レベルの基本的な実務力を問う「基本1」検定を実施し、同日に両方の受験が可能。申し込みは12月15日まで。受験料は入門が1620円、基本1が2160円(いずれも税込み)で、テキスト販売もある。2020年までに、より高度な内容の「基本2」「専門」の検定実施も予定されている。

編集委員 百瀬真友美

●一般社団法人NPO会計力検定協会 <http://npoatt.org/> 電話0797・26・6535 (平日10～17時、NPO会計支援センター内)

ウオロ's
トピック
Volo's Topic

被災地・被災者を支援する
「災害ボランティアバス」の法令遵守運行

～観光庁通知を受けて～ 特定非営利活動法人みえ防災市民会議 議長 山本 康史

みえ防災市民会議編集・発行
「みえ発! 災害ボラパック=安全運行・法令遵守編」
2016年12月

阪神・淡路大震災以降、災害復興・復興にボランティアが力を発揮できるようになった要因のひとつが「支援ノウハウの充実」である。中でも災害ボランティアバスは、ボランティア参加の敷居が下がり、事前に活動調整が可能で現場に着く前に参加者への研修等ができる。公共交通機関の少ない被災地でも多くのボランティアを送迎できる。被災地の交通渋滞緩和になる。被災地の今後の防災人材の発見や組織化につながる。被災地にもボランティアにも支援する地域にもメリットの多い取り組みだ。

災害ボランティアバスが増え始める

たのは、1997年日本海重油流出事故における重油回収ボランティア活動時だ。さらに、2004年に全国各地で水害が多発した際に広がり、以後、災害があればボランティアバスが運行されることが一般的になった。

ところが、公募で集めた参加者を有償の交通手段を用いて輸送手配するという事業が「旅行業法」における「旅行業」に当たると、16年の熊本地震の際、ボランティアバスを運行するなら旅行業法を順守して実施するよう観光庁から通知が出された。

旅行業資格を取得するには数百万円の供託金や旅行業務取扱管理者が必要になるなど、NPOや社会福祉協議会(以下、社協)で資格取得するのは現実的ではない。旅行業法を順守しようとする、主催をNPOや社協ではなく旅行業者として、申し込みや金銭收受も旅行業者をお願いしたりする必要がある。これらが、災害ボランティアバスの取り組みに大きな課題となった。

これに対して、被災地自治体や全国災害ボランティア支援団体ネットワーク、全国社会福祉協議会などボランティアバス事業を主催したい団体のネットワーク組織は、災害ボランティアバス運行がより柔軟に実施できるよう要望を提出。17年7月、観光庁は災害時のボランティアバスの運行について新たな通知を出した。

この通知では、「観光庁が定める災害」に対して「一定期間」は「地元または被災地の自治体、社会福祉協議会等に参加者名簿を提出」すれば旅行業者の資格を有しないNPO等でも募集・事業実施して良い、という判断がなされた。

ただしあくまで指定災害限定であり、平時の事業での有償のバス送迎などは旅行業法への対応が必要だ。ボランティアバス事業を主催する団体は、「通知が出たからよし」ではなく、日頃から旅行業法について理解しておく必要がある。

こうした状況を背景に、みえ防災市民会議では災害ボランティアバスの安全運行・法令遵守についてマニュアルを作成した。みえ防災市民会議のウェブサイトでダウンロードもできるので、ぜひ参考にして頂きたい。

2. 自前車両利用 募集広告例

○災害ボランティア 参加者募集

check point

自前の車両を用いれば旅行業法の適用を受けませんが、移動にかかる経費(ガソリン代や高速料金、など)を参加費として集めると道路運送法の適用を受けず。

移動経費は参加費以外の別途先を確保するのがポイントです。(団体自身で集出、寄付を募る、助成や補助を受ける、など)

check point

有料の輸送手段ではなく、自前の車両を用いていることを明示しましょう。

みえ発
災害ボラパック

安全運行・法令遵守編

被災地へのボランティアを安全に行うために必要な知識とスキルを学ぶための教材

特定非営利活動法人 みえ防災市民会議

3. 大型バス利用 募集広告例1 (旅行業者主催で募集・実施)

check point

旅行業者が主催する場合は旅行業法の適用を受けるので注意してください。

check point

旅行業者以外には使わない方が安心です(旅行業法で広告方法について細かいルールがあるので、旅行業者と相談しましょう)。

(右冊子の12ページ)

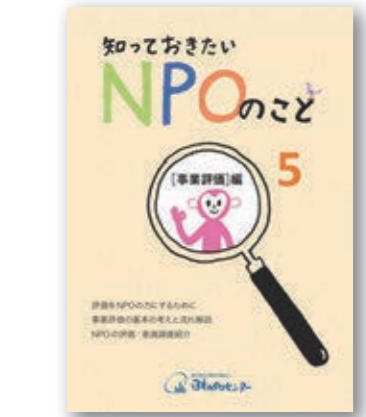
～市民視点のドキュメンタリー映画を紹介する

大宮浩一監督の最新作「夜間もやってくる保育園」

開される。2014年の「石川文洋を旅する」以来3年ぶりとなる、監督の久しぶりの新作を観られることに、私はただただ喜びを感じている。

監督が新たに作り組んだのは、タイトルにもなっている夜間保育の現場だ。しかし、夜間保育の実情をまったく知らなかった私は、映画を観てその多様性にまずは驚かされた。主な舞台は新宿区大久保にある「エイビイ保育園」だ。

この彼女の「何がわかるかわからない」という最後の一言が、この映画の、そして夜間保育が直面している問題の根幹なのだと思っただ。



知っておきたいNPOのこと5【事業評価編】

「評価」というと学校の通信簿などを連想してしまい敬遠しがち……という向きもあるかもしれない。しかし、適切な事業評価を行えば、NPOの組織基盤が強化され、事業を改善し、組織内外の信頼性を高めることもできる。

伴走的に評価と助言がなされる発展型評価。評価の設計方法とデータ収集・分析、報告・共有までの流れ。緊急・復興支援で有効な中間的評価。PDCAとの関係……と、実に幅広い。

編集委員 早瀬 昇

「本屋プラグ」

500冊ほどの本に囲まれた、ゆったりとしたカフェスペース。「本屋プラグ」は、JR・



カフェメニューは地元和歌山産も多い。未購入本の読書もOK



代表の三木早也さん



ディスプレイされた本に思わず立ち止まる

本屋プラグ 和歌山市万町4 ニューリチャードビル1階

「ここでやってみたら？」と三木さんに棚を提供。最初は古本、途中から新刊本も仕入れるようになり、ついには書店としてリニューアルオープンする構想が生まれた。



「つながり」を生かした学校づくり

本 書は「つながり」をキーワードに、全国の小中高校20の現場での実践をまとめた事例集。学校現場におけるさまざまなつながり方を七つ――

ながりを生む場」としての役割も期待されるようになっていく。それは、教員だけで行うことは大変難しい。また、既存のしくみを変えずに校外の協力を得ようとする「連携」では、新しい風を呼び込みにくいものである。

編集委員 大島 一晃